

平成20年度財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成20年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。平成20年度の比率は、いずれも健全化基準を超えておらず、良好な財政運営を行ってきたと言えます。

【健全化判断比率】

(単位：%)

指標	平成20年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	8.1	25.0
将来負担比率	—	350.0

※表中の「—」は、0%以下です。

【資金不足比率】

(単位：%)

事業名	平成20年度	経営健全化基準
井手町公共下水道事業	—	20.0
井手町多賀地区簡易水道事業	—	20.0
井手町水道事業	—	20.0

※表中の「—」は、0%以下です。

【実質赤字比率】

標準財政規模(*)に対して、一般会計等の実質赤字が占める割合

【連結実質赤字比率】

標準財政規模に対して、全ての会計を合わせた実質赤字が占める割合

【実質公債費比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が負担する公債費等が占める割合

【将来負担比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が将来負担すべき債務が占める割合

【標準財政規模】

公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合

*標準財政規模とは、当該自治体の標準的な一般財源の規模